

鮎川保育園三者協議会（第7回）会議録

1 日 時

平成26年7月26日（土） 午前10時00分～午前11時50分

2 場 所

鮎川保育園

3 出席者

- ・ 鮎川保育園保護者
会長 他27人
- ・ 山善福社会
山本理事長 他4名
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・小西参事・窪田副主幹

4 案 件

- (1) プール開き前日に年長組の児童が怪我をしたことについて
- (2) 保育園の熱中症対策について
- (3) アンケートの結果について

5 発言要旨

(法 人) 7月8日にライオン組の子どもが怪我をした件について、報告させていただきます。

この日は、プール掃除を年長組がすることになっていたのですが、事前にも、プールの方は職員が掃除をしております。

これは、今まで、公立保育所でされていた年長組の恒例の行事で、私たち職員も担任も、引き継ぎ保育士さんから、どういったことをするかという、内容の引き継ぎを行いました。

プール掃除をプール開きの前に行うということと、プール掃除という名の水遊びであるということ、その他、プール掃除については、雑巾で行うという説明を聞きました。

それを受けて、7月8日にプール掃除を行いました。

10時ごろから鮎川保育園内のプールで行っていた、5歳児20名による活動です。

10時30分ごろ、掃除中にあごを打ったのを発見しました。

すぐに、その女の子をプールサイドにあげて、日陰で、10分間保冷剤で冷やし、様子を見ました。

11時に保育室に戻って、担任から「大丈夫」と問いかけ、そのお子さんが「大丈夫」とお答えになり、給食を普通どおりに食べられ、おかわりをされました。

女兒のクラスに、巡回に来た看護師に、担任から怪我の報告をし、あごを診ました。

看護師は、お子さんが内出血をされていたので、そのあごの視診と、あごの動きを目視で確認して、その後も女兒の様子を観察するように担任に伝えました。

女兒は、ほかの子と同じように歯磨きをし、昼寝をされました。

目覚めた後に、再度、看護師は女の子の様子を観察し、その女の子は、おやつを食べられました。

その様子も普段と変わりはありませんでした。

おやつの後、普段どおり、お帰りの支度をして、担任と子どもたちは、園庭で遊んでおります。その際、その女兒は鉄棒となわとびをされています。

お迎えに来られたのは、おばあさまで、おばあさまの方に担任が、本日プールであごを打ちましたと、怪我をされた部位を示し伝えました。その後、おばあさまと、お家に帰られる途中に、その女の子が、口の中をもぞもぞされていて、おばあさまが「どうしたの」と尋ねられたら、口の中から欠けた歯が出てきたという概要になっています。

そのお子さんの怪我の状態なのですが、その女の子は、歯が2本欠けていたという歯科医の診断が出ていまして、右下奥歯2本目、ここは虫歯の治療をされていたところなのです。

その治療をされていた詰め物がとれて、欠けた部分の修復を治療させていただいております。右下、一番奥歯の内側が、半円を描くような、ちょっと、いびつな形で欠けて、かぶせや修復ができていません。このかぶせができない歯というのは、永久歯がはえかわる10歳から11歳までは、欠けたままの状態であるため、虫歯を防ぐためにフッ素を塗っていただいております。ですので、丁寧な仕上げ磨きが必要

要というふうに聞いておりますので、これは園の方で、十分に対応として、そのお子さん、ライオン組というのは、仕上げ磨きをしていないのです。自分でしましょうと。

ウサギ組で、仕上げ磨きをし、4歳児で、自分で出来ているかというのを確認し、ライオン組では、子どもたちに任せるところがありますけれども、そういったことですので、今は、仕上げ磨きをさせていただいております。

あごと口にかけてのレントゲンは撮られたようですが、骨には異常はありませんでした。

今回の歯に対する処置は、終了となりましたが、そのお子さんは1年に4回、定期的に、小児歯科で検診を受けておられますので、次回9月の受診ということです。

その後のお子さんの様子なのですが、保護者様から、プール遊びは大丈夫ということで、○を付けて来られているときは、プールに入らせていただいて、こちらで給食のときのあごの様子だったり、歯の様子だったりというのを看護師とともに観察させていただいています。

7月14日の月曜日に、朝に嘔吐されたということで、今回、8日にあごを打たれたということで、もしかしたら、その影響で脳に、もし何かあったらということで、病院を受診されています。

脳外科を受診されて、「うっ血乳頭」のマイナスと、頭蓋内圧迫を示す症状はなく、5歳児のお子さんですので、CTというのは被曝のリスクがありますので、そういったリスクを冒してまでも、CTは撮られなかったということでした。

3か月は、要注意ということですので、こちらの方で、そのお子さんの毎日の1時間の経過、どのように、変わった様子はないかというのは、記録にとらせていただいて、様子を見させていただいています。

その翌日は、プールというのは、お子さんの方から、のどの痛みなども訴えられていましたので、プールの入水はされていません。

その後は、普段どおり、子どもたちと一緒に活動しておられます。

17日の日に、給食の後に、お腹の中を休めるために絵本を読むのですけれども、その際に、お母さん座りをされていて、ここにある、こういう畳のマットのところですね。そこで絵本を読まれていまして、立ち上がろうとしたときに足がすべって、畳で、また同じ所を打たれましたので、歯科受診をこの際はしております。

歯には異常は見られませんでした。

以後、今のところ、元気に過ごしておられます。

今回、お子様の歯が欠けるという事故を受けて、園としての対策としましては、プール掃除の方法が果たして正しかったのかどうかというところになりました。

プール掃除も、初めは、掃除をしていたのですけれども、プール掃除という名の水遊びというふうなこともありましたので、プール掃除と水遊びが、同時に行われるような形になったときに、どうしても担任が水遊びで、子どもたちがスライディングを、気分が高揚しちゃって、掃除しているお子さんは半分と、水遊びをしているお子さんは楽しくなってしまうと、スライディングをしたような状態なのです。

そこで担任2人は、スライディングというのは、やっぱり、ちょっと危ないなというところで、危ないなって、一瞬、そこに目がいったときに、今回、泣き声が聞こえて、掃除の仕方としましては、立ってしていた訳ではないのです。

すべるというのが、分かっていたので、お母さん座りをして、雑巾を持って前をふこうというお約束で、このお子さん、本当にお約束を守るお子さんとして、一生懸命やったださって、そのまま前に、手がすべってあごを打たれた。

この様子は、周囲にいた子どもたちからも、こうなっていたよというのは、聞き取っております。ですので、一瞬そういうふうな形でスライディングしている子の方に、目がいってしまった瞬間に起こってしまいましたので、同時に行う必要があったのかなということよりも、そもそも、すべるプールで掃除をする必要があったのかなというふうに結論づけました。

掃除という作業は、プールだけではなくて、お部屋だったり色んなところを掃除して、気持ちいい感覚を子どもたちの中で感じてもらうという活動もできますので、プール掃除で掃除をするというのではなくて、別の所を掃除するということにして、5歳児が、プールを掃除するということは、今後、必要ないと考えました。

プール内での水遊びも、水遊びするというのは、やっぱり、すべりますので、そこでする必要があったのかなというところに至っています。

水遊びというのは、子どもたちにとって、とっても楽しい活動の1つです。ですので、気分が高揚するのも、とても分かるのです。

だから、危ないから、すべるから危ないからあかんよって、何回も声を発しながら、注意をしながら水遊びというのは、子どもたちにと

って本当に必要なのかなって、水遊びだったら、プール内にこだわるのではなくて、園庭や砂場を利用して行うことが望ましいなど考えております。

怪我についてなのですけれども、怪我をされたときに、観察としまして、すぐに内出血がありましたので、その内出血のところを職員みんなが見ておまして、口の中1本1本の歯の揺れというのを確認していませんでした。

口元から出血というのも見られなかったのと、お子さんがいつもどおりに給食を食べられていたということと、あと、お子さんがもう大丈夫という言葉、こちらがうのみにしていたというところで、観察をきっちりできなかつたなというところは、反省に上げております。ですので、あごを打った際に、すぐ観察できていなかったのも、本当に、この打ったときに、すぐ欠けたものなのか、2本同時に虫歯の詰め物がとれて欠けたものなのか、あごを打ったときに、ひびが入っていて、他の活動中に欠けたのか、その欠けた歯は、どういった状態であったかというのが、園の方では不明になっています。

今後の対策としましては、園としては、あごというのは、やっぱり頭部と考えて、どこをきっちり観察すべきか、歯だけではなくて、意識はしっかりしているか、歯の1本1本、歯茎から出血はないかとか、舌はかんでないかとか、あごの開きやあご関節に異常はないかというふうに観察できるようにしております。

また、どんな職員が見ても、この観察方法が、同一のものであるように、こういうリスト表みたいなのをつくって、怪我をされたお子さんに対しては、みんなが同じことを観察できるように、観察記録表というのもしました。

また、今回の事故を受けて、鮎川保育所及び過去5年間の公立保育所でのプールの事故発生はないかというところも掘り下げて検証させていただきました。

プール内で遊んでいる最中に、顔をぶつけて額を切られていたり、別の保育所だったのですけれども、プール掃除中に、プールサイドから浅瀬のプールに入る際に転倒、しりもちをついて、後頭部を打って1針縫われている方だとか、様々な怪我が、やっぱりプールには付き物なんだなということも、私たち事例として、これをそのままにすることなく、その事例を読んで、その対策をどうされているかということも把握して、今、子どもたちが安全に、そして楽しく、子どもたちが伸び伸びと遊べるようなプール遊びになるように、私たちは今、

努めております。

ともに、職員一同、こういうリスクに関するリスクセンスというのを十分に磨いて、ヒヤッとするという事態を予測して、それをどう保育に生かしていくかということも、まず検証していきます。

また、対処方法などは、すぐに嘱託医と連携をして、情報を得たり、研修を私たちも受けていっております。

あと、保育と照らし合わせて、安全が確保できているかということも、職員も検討をしております。

怪我をしたお子様というのは、本当に、非常に不安になっておられますので、痛みなども正確に言葉で伝えることは難しいです。ですので、また子どもが「痛い」と感じる感覚の違いもありますし、「痛い」が上手に言葉で表せない、「痛い」があっても我慢せざるを得ない心情など、不安になっている園児の気持ちに寄り添いながら、冷静に、かつ、迅速な視診及び対処を行っていくというふうに、再発防止に向けて取り組んでいるところです。

事故の経緯としましては、今、報告させていただいた内容です。

(保護者) それだけではないですね。法人と市の対応に不備があったはずなのです。

7月8日に事故がありました。

翌日に、保護者から園へ、歯が2本、奥歯2本が欠けていましたという報告があったにもかかわらず、そのとき、法人は、引き継ぎ保育士に報告していません。

事故から5日たったときに、保護者と園との話し合いがあって、そのとき、その被害者保護者から市と引き継ぎ保育士に報告してほしいと言われて、初めて土曜日の昼に役所にメールをしています。土日は役所が休みなので、結局この事故を知るのは事故から7日経過してからなのです。

このときに、役所の人にはメールで事故を確認して、課長には報告しましたが、引き継ぎ保育士には報告していません。

16日、水曜日、事故から9日目に園長から引き継ぎ保育士にやっとな報告するのですが、このときも何で、9日目に報告したのだろうと考えると、このときに保護者の方から役員会にかけてもらいますというふうな連絡を受けたので、初めて、そこで引き継ぎ保育士に報告されているのです。

事故から11日目に、再度、保護者と園と市が加わっての話し合いがあって、真実が浮上しました。

何故、市への報告が6日経過してからだったのかという質問に対して、法人の起こした事故なので、法人で謝罪すればいいと思ったというものの回答と、山善の3園、保育園がありますが、2園はプールがあるけれども、ジャグジーほどの小さなプールで、ほぼスイミングスクールなので、プールのノウハウがないということを引き継ぎ保育士は知りながら、7月から引き継ぎ期間が、5日から4日に減っていた。

7月からプールが開始されるのを知っていたにもかかわらず、引き継ぎ保育士の期間が4日に、月曜日から金曜日の間の4日間で、1日引き継ぎ保育士がいない日があるということも分かりました。

プールは毎日行われている、プールのノウハウがないのを知っていたならば、1日引き継ぎ保育士がいないことは、設定しないことは、おかしいのではないかとということと、あとプール遊びのノウハウがないのを知っていながら、全て口頭説明であった。文書によるマニュアルがないので、注意事項は活かされず、来年以降もプールによる事故発生率が高いと考えます。

あと、プール掃除のときに、担任2人で子どもたち21人を見ていました。

被害者女児が転倒し、1人の担任が保冷剤を取りに行く、1人の保育士が、怪我をした子を見ている間、20人の子どもが放置されていて、その間に、また1人の子どもが転倒しています。

また、保冷剤を取りに行き、2人の負傷者を1人の保育士が見ているので、その間、19人の子どもたちが放置されていることになりました。

保冷剤を取りに行ったときに、担任の先生は、事務所に4人いたのですが、そこで、怪我人が出ましたって言いましたが、その4人は、一切、手助けに行こうとしていません。

このときは、監査があったのと、担任が大丈夫ですと言ったので、手伝いに行かなかったと聞いております。

あと、怪我の状況説明が、正座した状態ですべて転倒したとの説明ですが、正座をした状態ですべて、奥歯が2本欠けるほどの衝撃があるのはちょっと考えにくい、説明に不自然さが残るかなど。

(保護者) それは、虫歯の治療中ですよ。それは、歯科にちゃんと問い合わせましたか。

(保護者) それは修復している。

(保護者) その虫歯の状態です。普通の歯でも、結構な力がかからなかった

ら、欠けるわけがない。

聞いたら、虫歯の治療中ですよ。ということは、割れやすい、強度がない治療をしているという可能性もあります。それはちゃんと問いただして、医者とも話をしているのですか。

(保護者) ちょっと私の子どもの話なのですけど。

(保護者) そうですよ。本人さんが言った方がいいと思います。

(保護者) 奥から2番目に関しては、私の子どもは、もう0歳から歯科検診、かかりつけの小児歯科に診てもらっているのです、もう早い段階で、虫歯は虫歯ですけれども、早い段階で治療が終わっているのです、6月末の、こちらで行ってもらっていた歯科検診は異常なしでちゃんと結果が返ってきていて、もうちゃんと治っていますと。

7月8日にこの事故が起こります。

そのときに、私が朝に仕上げ磨きをしたときは、歯は、ちゃんとある、正常な状態でした。

帰ってきたら、奥から2番目の虫歯の治療をした部分以上に歯が欠けていて、かつ、正常であった一番奥の歯も欠けた状態で帰ってきたので、主人の母に聞いたら、先生がここ、あごを打ったって言ったからって言われて、ノートを見たら何にも書いてなくて、詳細が何も分からない状態で、私は、ちょっと看護師ですし、救急とかで働いていたので、歯が折れるぐらいの衝撃で、この頭をね。

(保護者) すごいよね。あごを折っていないと、多分、でも折れないと思うけど、それぐらいの衝撃だと思う。

あごには、何にもなかったのですよね。

(保護者) あごにはなかったのですけど、でも、その後、脳外科とかにも行ったって、やっぱり、奥歯が折れるほどの衝撃で頭、彼女はあごですけど、頭を打っているのです、やっぱり急性の出血はなかったけど、脳に関してね。なかったのだけど、それは幸いですけど、本当に、そこで死んでいたかも知れないです、最悪は。

(保護者) 私のところも、後頭部、その日に打っているのです、それは、すごく分かるし、お医者さんにも、ちょっと、しばらく診ていないといけないというのは言われていました。

(保護者) 実は、専門用語で言えば、慢性硬膜下血腫と言って、じわじわ、今、脳は、何ともないのですけど、今からじわじわ出血して、ある程度の血の塊になったときに、脳を圧迫して症状が出るので、そのときに、やっぱり脳というのは、色んな中枢がありますから、命を、生命の中枢も圧迫されたら命の危険があるし、そういう症状が出た

ら 24 時間いつでも救急で、CT 撮って、頭の緊急手術も必要性があるから、3 か月間は、特に要注意で診なさいと、私が信頼を寄せる、一緒に働いていた脳外科の先生なので、君だったら、分かるだろうから、定期的に受診に来なさいとは言わないけど、そうやって、いつでも診てあげるから、そうやって来なさいということで。

(保護者) 何故、CT は撮らなかったのですか。

うちの息子も、やっぱり階段の鉄のところ、何度も頭を打って、色々、その同じような感じで説明も受けたし、資料も手に入れて、事細かに、私も勉強してきたし、分かっているつもりなのですが、私は CT を撮った派なのです。なぜ撮らなかったかなと思って。

(保護者) どうするかということをおっしゃったのですが、その先生。

(保護者) 親として最善尽くしたいですしね。

(保護者) でも、その先生がすごく、一緒に働いてきたところもあって、すごく信頼ができる先生だし、確かに、その CT を撮らなくてもしっかり診察をしてくれたので、なのでこの先生が、今は、うっ血乳頭の専門ですけど、それがないから、急性の症状は、診たら発症しても 7 日も経っているの、私もないと思ったし、先生もやっぱりそういう読みだし、今から何が危険かといったら、やっぱりその慢性硬膜下血腫だから、それに対して、じゃあ診るために、来たらいいからと言われていたので、そのときに診て、CT を撮ってもらって、必要であれば手術してもらおうという考えで、今は、いるのですが、このことに関して、こんなにうちの子も引き続き、ここでお世話になるので、こんなに大ごとにするべきかどうかというのを。

(保護者) 怪我は、仕方ないし、その怪我に対して、親は最善、障害がもし残るとしたら、その障害を軽く、なるべく軽くしようという努力もしなあかんし、いくら信用するお医者さんかも知れないけど、私やったら 2 件、3 件って回って、それぞれの診断を聞いて、自分でも判断したいので、もう最善を尽くして、子どものためにやります。

怪我のことは、言っても、親が付いていても、なることなので仕方ないのです。

今、問題になっているのは、何かといったら、後々の対応ですよ
ね。

(保護者) そうですね。

(保護者) 保護者さんへの謝罪とか、市とか。

(保護者) そうですね。再発防止というところを、やっぱり、私たちも、そんな大ごとにはしないでもいいのではないかという話もあったのです

けど、やっぱり、私も看護師として働いていますし、主人も社会福祉士として働いていて、やっぱり保育ではないのですが、やっぱり医療とか福祉とか、人の命をお預かりして働いている身で、もし自分がそういう職、リスク管理の必要性とか、重要性とかもそういうのも身をもって分かっているし、そういうヒヤリハットのレベルでの理解でも、こういう急変時の対応をどうするか、こういう事故まで至ったときの後の対応について、誠意を持って、どう対応するかということは、身をもって分かっているのですが、それが全く何か機能して、連携、市の、中井さんが、この1年かけて、公から民に変わる、民営化になるときに、市の情勢もあるから、連携と協力をして、お子さんの命を守って、保育の環境も最小限にするようにします、そのために引き継ぎ保育士も残しますって、それで安心してお預けしていたのに、話をよくよく聞いていくと、プール掃除、例えばコンクリートのその箱の中に…。

(保護者) そうですね。これから、だからゴムマットを引くとか、滑り止めの対策をすることと、やれなかったことですよ、連携を。

(保護者) そうですね。

(保護者) 再発防止と、それをしっかり謝罪してもらって、これから努めてもらうしかないですよ。

(保護者) 話を聞かせていただいたら、それで私たちは。

(保護者) もうそれで話は終わりますよね。

(保護者) そうですね。

(保護者) なんかもう、こういうことは、例えばクッキングしていて、誰かが指切りました。また、こんな会議しますってやるの。

(保護者) 歯、置いている。再生できるやん。

(保護者) 欠けた歯、置いています。

(保護者) あ、もうできないと言われたので。

(保護者) 歯科用のボンドがあって、それでも無理。

(保護者) もう細胞が死んでいるので。

(保護者) 誰かが、そういうクッキングで指切りました。

また、いちいちこうやって、会議開くの。

来年からクッキングどうしますか、辞めます、プール掃除、どうしますって聞いたときに、園長先生ね、昨日、来年からしません。

でも、引き継ぎでやっているのですよね、プール掃除。

そこに、例え、引き継ぎ保育が確かにいなかったと思う。

そのときね、掃除のとき、でも、いたとしても、その事故は起きて

いた可能性ありますよね。

(保護者) でも、そこで3人いたならば、その19人や20人が放置されることもなかったと思います。だから、人数体制の人員配置。

(保護者) そうですけど、言われていましたよね、昨日、基本、今日のその引き継ぎの前から、2人の担任で、フリーの人がいて、付けるようならついていますと、言われていました。

(法人) 子どものことを決して放置していた訳ではなくて、まず、あごを打たれたということで、もう1人の担任がプールサイドに上げて、氷を取りに行ったときに、すぐ、もう1人のお子さんが頭を打たれたということ、その時点で2人、ちょっと、頭とあごを打たれたということだったので、一旦、子どもたちをプールサイドに上げて、頭とあごを打たれたお子さんは、また、ちょっと少し離れたプールサイドのところで座って、一旦活動を中止していたのですけど。

(保護者) それは最低限できることやと思います。

そのまま遊ばせていた訳じゃないのです。それは適切な判断やと思います。

プール掃除でこけて頭を打つのだったら、廊下拭きだって、出来ないです。

(保護者) 何もできない。

(保護者) 掃除も学びやと思うしね。怪我することも学びやと思うしね。

(保護者) それで、何かあったから、来年からプール掃除を辞めますというのは、ちょっと違うと思います。

だって、引き継ぎでプール掃除している訳でしょう。

そこに引き継ぎがいませんでした。そこを突いている訳でしょう。

引き継ぎ保育士がいたとしても、事故は起きているし、違ますか。

(保護者) じゃなくて、そこでノウハウがないならば、文書に残しておかないと、今年は、そうやって口頭で説明できるけれども。

(保護者) いや、でも、どうするのですかって聞いたでしょう。やるのか、やらないのかという感じで聞いたでしょう、来年。

(保護者) やるのか、やらないのかというのは、もう事前に話をして、聞いていたので、やらないということを聞いていたので、じゃあ、やらないということをみんなに伝えなければ、私たち2人だけで、やらないということを知って、あとでみんなに。

(保護者) だから、こうなったからやらないとなった訳で、お泊り保育だって、こうなったからやらないってなった訳で、これから先、全部、行事は潰れていくよね。

- (保護者) でなくて、じゃあ、そのお泊り保育…。
- (保護者) 全部なくなっていく、全部、それをいちいち、こうやって、ワァワァやっていたら。
- (保護者) それに対しての、市と連携していると言うならば、連携していきますって言っているのだから。
- (保護者) 私が、ちょっと、昨日、気になったのは、Kちゃんが、帰り際に言っていたけど、うちの息子こけて怪我したとき、3針、縫ったときに、こんな、ワァワァ騒いだっけって言っていたよね。
- (保護者) うちの息子も、前歯やっているから
- (保護者) 私からしたら、今、民間で、確かに、引き継ぎ中やけど、民間です。前、市です。市だったら、もっと前の方が、市と連携していて、もっと前の方が騒いでいても、おかしくないはずなのに、何で、民間になった瞬間に、引き継ぎのことや、どうのこうのって、こんなに騒ぐのかなって、ちょっと分からない。思いませんか。
だから、揚げ足取ってしているようにしか、見えない。
- (保護者) 揚げ足取っているのではなく。
- (保護者) だいたい、慰謝料払ってもらえだの、どうのこうのってなったらおかしいでしょ。
- (保護者) そんな話はしていません。
- (保護者) いやいや、それは、本人さんは言っていないかも知れないけどね。
- (市) よろしいでしょうか。ちょっと発言させていただいて。
今回の事故が発生しまして、保護者の皆様に、大変ご不安とご心配をお掛けしまして、本当に申し訳なく思っています。
一定、これまでの経過も、法人さんからも聞き取りをさせていただきましたし、保護者の方ともお話をさせていただきました。
連携という部分での課題もありますので、一定、市の方でも、今回の事故、これは民営化になった、ならない、普通の保育所でも起こり得るべき課題でありますので、その部分を含めて、今後、どうしていった方がいいかということ、一度、課内ではありますけれども、検証しておりますので、そのご報告を、まずは、させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
では、市の方から。
- (市) まず、やっぱり連絡というのが、非常にできていなかったというところで、その後の保護者の方に対する謝罪であるとか、誠実な対応というのが、まず出来ていない、ここが1つ大きな問題だと思っております。ですので、医療機関を受診するような場合の、怪我な

どがあつた場合には、必ず、報告をいただくということで、法人さんの方とはお話をさせていただいております。

また、その事故発生後に対しましては、保護者に対しまして、事故に至った経緯なんかを、やっぱり、しっかりと説明する必要があると思いますので、それを十分に説明をした上で、引き継ぎ保育士でありますとか、市の方に報告をいただくと、ただし、事故の状況、また緊急性の度合いによりまして、そういう緊急性があると判断した場合には、その場に引き継ぎ保育士がいれば、引き継ぎ保育士と法人の方と一緒に、保護者の方に、ご説明をさせていただくなり、対応をさせていただきたい。

また、そこに引き継ぎ保育士がいない場合につきましては、市の方に連絡をいただいて、早急に対応させていただきたいというふうに考えております。

その連絡の方法なのですけれども、例えば、土曜日であるとか、今、土曜日、日曜日は、基本、市役所がお休みです。

そういう連絡がつかない場合には、必ず連絡がつくように、市役所の方に、連絡をいただきましたら、僕か、課長には、必ず連絡が入るようになっておりますので、そういう形で保護者の方にもお願いをしておりますし、法人の方にもお願いをさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それと、引き継ぎ保育士の引き継ぎの実施日なのですけれども、確かに4月、5月、6月は週5日、こちらの方に来させていただいて、引き継ぎをさせていただいております。

それから7月になって、週4日になっております。

事前にその掃除のときにも、前日に、一応、その掃除の方法でありますとか、そういうところについては、引き継ぎをさせていただいております。

ただ、当日、やはり監査もあつたということで、その部分については、1日お休みをさせていただいて、市役所のほうで勤務をさせていただいております。

今回、何故、その日をお休みに設定したかということ、次の日からプールが始まるということで、やはりプールのところ、プールを実施する方が、少し、危険性が高まるのではないかということで、次の日にプールが始まるということで、そちらの方を重視したいというふうに考えまして、そういう形をとらせていただいております。

ただ、やっぱりプールの期間というのは、少し重要であるという、

先ほど、保護者の方からもご意見いただきましたように、5日間の間で、ちょっと1日1日の引き継ぎの保育士の数は、少なくなるのですけれども、できる限り、5日間、入らせていただくような形で、ちょっと、ローテーションを組み直して、やらせていただこうと思っています。

ただ、来年になると、本当に、引き継ぎ保育士が、もういなくなりますので、そこも考慮しまして、大体、2週間程度、今からお盆前ぐらいまでを、そういう形でさせていただいて、一度、様子を見させていただきたいというふうに考えております。

少し、マニュアルとかの関係もありましたけれども、しっかりとマニュアルというのは、今日も、ちょっとお持ちさせていただいているのですけれども、園の方にもお渡しして、ある程度、マニュアルは、引き継ぎをさせていただいております。

プールの実施のときも、一応、マニュアルというものはあるのです。

ただ、今回、少し、その職員配置でありますとか、このプールの遊びについてというのをお配りさせていただいているのですけれども、実際の職員配置とかというのは、その保育所、保育所によって違いますので、実際に、公立保育所でも、1日、プールを実施しないところも、週に、1日やっていないところもあるのです。

そういうところがあったりして、詳細に書いてしまうと、どうしても、やっぱり、それが継続性という部分で、それが縛りになってしまうこともありますので、大きいところのプールのマニュアルというのは、しっかりと、元々ございました。

こういうものです。2歳児クラス、3歳児から5歳児クラスというような、このプール遊びマニュアルというのがあります。0歳児もあります。

そこに、もう1つ、今回、やっぱり保護者の方のご意見を踏まえまして、少し改善をさせていただいて、気になるところをつけ加えさせていただいたのが、今、お配りさせていただいているプール遊びについてです。

これを、法人さんにお渡しをさせていただきながら、今後の民営化のところにも役立てていきたいというふうには考えておりますので、よろしくをお願いします。

それと、7月からは、週4日の引継ぎということになっていまして、実際、週1日は、市の方に勤務しているのですけれども、何かありましたら、法人さんの方から、ご連絡いただきましたら、引き

継ぎ保育士も来ることは可能ですし、看護師も実は、皆さんにちょっとお伝えはさせていただいてはなかったのですけれども、法人さんの方には、お伝えをさせていただいてまして、看護師も今、現場に帰っています。

でも、何か、法人さんが必要とする場合は、お声掛けくださいということで、お願いをしています。

看護師の方にも、それは伝えていまして、看護師が来られるように、配慮をしてくださということで、配属された所長の方にも、お願いをさせていただいて、そういう形で対応させていただいておりますので、また、必要でありましたら、お声掛けいただければと思います。

あと、それと法人さんとの連携というところが、もう1つ問題だと思います。

その連絡の行き違いというところもあったかと思うのですけれども、その都度、保育内容というのは、各歳児別に、リーダーの方がいらっしゃるので、その方にお話をお伝えしたり、しっかりと引き継ぎはさせていただいたり、逆に、法人さんの方から、引き継ぎ保育士の方に、ここはどうしたらいいですか、というようなお問い合わせがあります。

そういうやり取りを、今までさせていただいております。

ただ、全体的な周知ということになりますと、若干、弱い部分があるかなというふうに考えておりまして、引き継ぎ保育士の方からも、そういう報告を受けております。

ですので、2週間に1回程度、もしくは、行事の前に必ず、その各クラスのリーダーさんと引き継ぎ保育士が話し合える機会、園長にも参加をしていただいて話し合える機会を設けまして、より適切な保育の実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

大きいところで、そういうところについて、少し改善をさせていただいて、今後の対策をしっかりとさせていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(保護者) 私の見解としては、このプールに、お水が入っている状態であれば、浮力があるので、すべったとしても、頭を打ちにくいし、打つとしたらプールサイド。

このことは、このコンクリートの箱の中に、わざとじゃないですけれども、お水、掃除というならば、お水がちょっと入った状態で、子どもたちは、暑いからお水を浴びると高揚するし、座ってなさいとか言ってもスライディングするのも当たり前だと思う。

そういう状況下で、2人の保育士で、プール掃除をするという、去年の今ごろなんて、法人さん、決まってもなかったもので、初めて、このプールの中に、お子さんが入っている状態で、自分たちもプールの経験、掃除もなく、その2人が入って、そのプール掃除の法人さんの方は、前日に、公立の引き継ぎの4人さんから、口頭だけの説明だけで、事前に受けてはおられたと思うのですが、その前日の月曜日、全体集会という子どもの安全性で言ったら、その日じゃなくてもいいのではないかというときに、ここに来られて、その月曜日の夕方に、明日、プール掃除だけど4人来ませんから、あとお願いしますみたいな感じの状態で、そういう事故が起こって、それがうちの子だったという話なので、これをやはり、今からプールが始まっていくので、やっぱり、ここは一度立ち止まって、その後の対応も、何でかしらと思うくらい後手、後手だったので、こんなに大きな声を出さないと、クレームを言うからするのではなくて、人の命をお預かりして危険にさらしたのだから、それはクレームがあろうがなかろうが、その後の対応はきちんとしていくべきなのに、それができていない状態があるので、ここは他の、次のお子さんたち、保護者さんのためにも、一度、事例を振り返ってもらって、何故、こういう状況が起こったのかということ、法人と市と公立保育士さんたちの関係性がどうだったのかも含めて、今後、あと3か所、民営化になりますので、そういうベテランのスタッフが付いていても、そういうことがあり得るということ、今後に活かしていただきたいかったので、私たちのように辛い思いをする人がいないようにと思って、再発防止のためにこの場をお借りして開かせてもらいました。

(保護者) 私は、昨日、聞きたかったのですが、どっちが問題なの。怪我したことが問題なの。それとも、後の先生たちの対応のことを、これから変えてほしいということなの。怪我自体が、もう問題なの。

(保護者) 怪我也、言ったら、こういう命が危なくなるような、手足の怪我なんて、そんな、手のすり傷とか、そういうのは、つきものですから、あれだとは思いますが、命を危険にさらすような、そういう怪我は、やっぱり保育の場であって、もうちょっと守っていただきたいし、頭を強く打つとかね。

(保護者) でも、引き継ぎでしているからね。

(保護者) だから…。

(保護者) 私、何が、言いたいのか、分からなくて、もう、怪我自体に何て言うの、怪我させないでくれという気持ちがあるのだったら、まず、

預けられないよね。

(保護者) その辺については…。

(市) すみません。いいですか。

あと、行事とか、遊びも、今まで引き継いでくださいということ
でお願いしております。

これまで、実施していた内容でも、やはり、子どもにとって、安全
かどうか、危険性があると、掃除が本当に必要なのか、じゃなくて、
水遊びが、本当に必要だったというふうに思っています。

引き継ぎは、水遊びであって、掃除をすることによって、そういう
危険が、少し高まるようであれば、その掃除の部分は、やはり実施し
ない方が、お子さんにとってもいいのかなど。

掃除は、また別で、例えば、廊下であるとか、お部屋の掃除である
とか、そういうところで、体験はしていただくことになるので、そ
ういう水遊びの継続はしていただくというふうな形で、法人さんの方
にはさせていただいております。少し、やっぱり、子どもの保育、
遊びの状況で、少し危険が伴うような作業については、少し、じっく
りで見極めながら、実施するかしないかを判断して、実施しないとい
うことになれば、また、周知をさせていただきながら、進めさせてい
ただければと考えています。

だから、行事であるとか、遊びの内容などについては、少し内容
が変わるかも知れないですけれども、それは継続をしていただくとい
うふうな方向で、今、調整をさせていただいておりますので、よ
ろしく願いいたします。

(保護者) でも、今、思ったのですけど、小学校へ行ったら、もっと怪我を
するし、小学校へ行ったらプール、先生、小学校のプールの広さと
か、人数を考えたら、小学校でも、掃除ってさせている。

すべってこけて、頭打ったりしている、やっぱり聞いたらあるよ、
絶対、そんなこと言うたら、跳び箱もできなくなるし、平均台も、何
もできなくなるし、何かある度に、こうやって見直しましょう、やめ
ましょうってなるのかって、時代なのかも知れないけどね。

(市) 当然、今回の事故は重く受けとめて、その対策を講じることは、
非常に重要だと思っています。

ただ、これが、きっかけで色んな行事が萎縮して、中止になる方向
というのは、私どもも本意ではありません。

どういう環境のもとに、どういうことができるかということをお大前
提に、今、公立を引き継いでもらうということで、それを課していま

すので、それを前提に、法人さんの方は考えていただいています。

その中には、やっぱり、今回の事故のような危ない行事も中にはあったのだと思います。

そこも含めて見直しながら、どういう環境のもとでできるのか、できないのかということのを再検証したいというふうに思っています。

今、法人さんの方にも対策を考えていただきましたし、市の方としても、一定の対策を、今、ここでお伝えをさせていただきました。

まずは、この対策について、ご意見がありましたら、ここで承りたいというふうに思っています。

一度、この場でご意見をいただいて、それが、これでよしということであれば、これで、まずは、進ませていただきたいというふうに思っています。

これ以上、想定し得ることは、全て考えてやるのですけれども、それ以上に、何か起きたときには、また、ご相談もさせていただきながら、対策も考えていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思っています。

ですので、まずは、今、法人が出した対策、茨木市の方が考えた対策、このことについて、ご意見をいただけたらというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

(保護者) 昨日、クラス懇談を行わせてもらったのは、来週、お泊り保育があるじゃないですか。

この事故を知った上で、お泊りをさせるのか、させないのか、そこが保護者の判断になるので、知らないまま、お泊りさせて、後日、その泊まった後に、こういう事故が3週間前にあったよと聞くよりも、事前に、事故があったというのを知りながら、お泊りさせる、それとも、もうお泊りというものをやめて、日帰り保育にするのかという話し合いをしないといけないと思ったので、だから開いてもらったのです。事故を知らないまま、泊まって後から聞いたら嫌ですよ。

(法人) 昨日のクラス懇談会というのは、私たち園側としまして、今回、お子さまがやっぱり怪我をされていますし、一番、辛い思いをされたのは、お子さまだと思っております。

痛かったのもお子さんだし、それを見守られていた保護者の方も辛い思いをされたし、みんながこのことによって、辛い思いをされているのです。

ですので、私たちは、もう二度と、このようなことを起こさないようにする、どういうふうに対策をするか、園を移管されています法人

の園としての管理、園としてどうしていくか、そういうことがやっぱり、とっても大切なことだと思うのです。

だから、子どもが、一番ないがしろにされるのではなくて、子どもが、今回、こういうことで怪我をして、じゃあ、私たちは、どうしていくかということが、やっぱり一番大切で、だから、今回、クラス懇談会をさせていただいたのです。

まずは、本当に、お泊り保育をどうするか、しないか、今後の行事はどうするか、どうしていくかということもあります。

ありますけれども、今回のクラス懇談会というのは、それではなくて、やっぱり、その怪我をしたということ、お子さんに対してどうしていくかということが、やっぱり、一番、大切だったので、私たちはその話をさせていただいたというところで、決して、お泊り保育のために集まっていたというところではなかったのです。

(保護者) Sさんのおっしゃっていることも分かるのですよ。

さっきも言ったけど、東小で、普通にうんていをしていて、うんていから落ちて骨折、もう二度と、あなた、うんていしたらあかんなんて、うちは言わないし、別に、知ろうが知るまいが、自分の子どもが楽しければ、やっぱり先生を信用して預けるし。

(保護者) ただ、色んな人がおって、とりあえず事前に、事故があったことを知らせた上で、実施しますとか…。

(保護者) だから対応が悪かったのは、これは、これから改善していただかないといけないことだから、それは強く言って。

(保護者) お泊り保育も、実施、もう、子どもたちが、ほとんど知っているので、私は、実施してもらえんと思っていて、するならば、事故が起こったのは、そもそも、大人の目がなかったのだから、お願いやから、Sさんが、保護者も入れてほしいって言ったけれども、園側は、園でしますって言っていたから、今回、事故があつて、大人の目がなかったのだったら、保護者も入れてやってほしいって言うのに…。

(保護者) 私が、先生に言ったのは、先生、すごい、もう民営化になったから、すごく頑張っている。

もう悪いけど、市の先生よりも頑張っている。

市の先生に預けていたときは、子ども預かっているという態度やった。

4時になったら、こうやって(時計を指差して)されている、お母さんらもお父さんらもおったり、時間、お迎えが遅れたら、怒られて

いるお父さん、お母さんもおったり、結構、何か、肩身狭い感じで預けていた。

民営化になって、今の先生は、すごい努力していて、お休みもとらずに、とても頑張っている中、まだ、お泊り保育もしてくれるの、先生、本当にいいの、倒れるよ。

もうちょっと、私ら、手伝うから甘えてって、私ら、保護者会として出来ることは、先生、一緒にやっていこうって、子どもを見守る、子どもの保育は、保育士さんだけがするものではないと思っているのですよ。

親と連携して、子どもを見ていくものなのです。

だから、すごく頑張らなくてもいい。

親と連携して、子どもを育てていって、見守っていけばいいじゃないですかと、私は思うので、お手伝いがあれば言ってください。

(保護者) そうやって理解してくれる保護者もいるので、できたら保護者も参加させてもらったら、もっと先生と保護者との、私たちは、萎縮させようとしているのではなく、話し合いをすることで、もっと絆が深まるのではないのかなという部分で、いることで萎縮するかも知れないけど、話し合えることで、もっとギュッとなれるのと違うかなと思って、ギュッとしたいので、だから怖いかも知れないけども、参加させていただきたいなと思って、中止ではなく、ただ、先生の今の状態が、すごくN先生も、毎日泣きそうになっているし、その状態で、お泊り保育をすると、先生の心理状態、大丈夫ですかというのがある。

(保護者) 民営化になる前、下駄箱の下の木、すのこ、あれくぎが出ていたときがあつて、やっぱり、それを気づいて、先生に打ち込んでもらったりもしている。

そういう細かい気付きというのは、お母さんらもあるのですよね。

やっぱり、子どもを預ける場所だから、気付きというのが大切だと思っているので、それを、一つ一つ、やっていくことによって、子どもへの危険とか、怪我也、少しは、少なくなってくると思うので、もっと、何でも話し合えるような関係に、もうちょっと、ならないといけないかなという思いがすごくあるので。

(法 人) ちょっといいですか。

今回、この事故に関しましては、西川の方からも、本当に、逐一、報告も受けておりまして、事故にあったお子さん、また、保護者の方々にも、昨日も、今日もということで、本当に、色々ご尽力い

いただきましたことは、本当に、まず、お詫びをさせていただきたいと思えますけれども、まず、4月から私どもが、鮎川保育園の引き継ぎをさせていただいて、今回の事故等に関しては、責任については、私どもにある訳ですから、まず1点、言わせていただきたいのは、今回、4月から、私どもが運営させていただいて、当然、1年間で引き継ぎというのは、民営化の中ではある訳ですけれども、運営主体については、西川が園長をさせていただいている訳でございます。

そんな中で、起こったことに関して、事故に関しては、責任については、私どもが、これからさせていただくということは、もうこれは、第一義でございますし、今回、お母さまの方で、担任とのその連絡の関係について、不備があったり、一番は、やっぱり、子どもにとって、もし、本当に、3か月を要するCTを踏まえて、懸念があることでありましたら、今からでも、本当に、もう一度、そここのところがあれば、そこは、払しょくしておきたいということが1点と、それと、今回の事故につきまして、例えば、市さんの方で、マニュアルを作っていたり、今、ご意見を賜ったりしている中で、そういうことをしていても、結果的には、もういわゆる掃除はやめよう、水遊びだけにしようとか、どんどん消去法になっていったら、例え、本来、本当に、三者協議を通じて、スムーズに私どもに、引き継ぎをさせていただいて、子どもたちが無理なく、また、今まで以上に、良くなるようにというのは、一番、この会の目的だと思うのです。

そんな中で、本当に現場の先生たちというのは、ちょっと萎縮しています。

もう現実的に、ですから、この事故が、じゃあ、いわゆる起こるべくして起こしたか、それとも不可抗力なのか、どうしても職の専門性の中で、当然、本当に、もうちょっと、子どもたちが、こういう水遊びの中で、ちょっと、気分が高揚してくるのも踏まえて、であれば、やっぱり、辞めるべきであったのかなというのは、後の祭りでございますけれども、でも、それが引き継ぎの中で、今まで、従前からやっているということの中で、やらなければならないというふうなことも、当然、担任にはあったものですから、そういうところも実際、ご理解いただきたいとは思っています。

そんな中で、これからも色んな引き継ぎ項目の中で、やっぱり、これをもって、じゃあ次、踏み台にするとなったときに、全部が全部、本当に、消去法になってしまったら、今までの目的というのが

薄らいでくるのではないかなと思うのです。

ですから、あくまでも主体は、私どもが主体です。

市は、本当に、従の立場になって、今までやってきたことに関して、分からないこととか、そういったところに対して、アドバイスであったりというものを、やっぱりいただくということが、本来の引き継ぎ保育だと思うので、ですから現場の方で、僕の立場から言いましたら、今回のことにめげることなく、萎縮することなく、子どもを中心にして、保護者の皆さん方の思いというものも受けとめて、今後につなげていけるような保育というものが展開できることが、一番と思っているのです。

ですから、そういう場になるような三者協議の場であったり、また、市さんの方の引き継ぎも、そういうご指導であったりというものをお願いできたらいいのかなというふうに思っています。

ですから、決して、西川の方が、そのお泊り保育をやめますというのは、僕は、聞いていないのです。

今のところ、この話をしっかりして、要点整理をして、担任たちや、全職員を踏まえて、やっぱり、しっかり今回のことを受けとめて、そして、次につなげていける中で、萎縮することなく、自分たちがやりたい行事というものも、どんどん取り入れていって、その中で失敗することもやっぱりあると思います。

これ、プールだけのマニュアルで、実は、マニュアルというのも、それは、確かにいいことかも分かりません。

でも、逆に言葉を変えてしまったら、子どもたちを何か型にはめてしまうような、プールに入るときはこうですよ、ああですよというような感じで、主体的な子どもを育てるとか、子ども本来の生きる力とか、そういったものを、これからは、育てていかなかったらいけないのではないかなということは、僕は、一番、大切なことだと思うのです。

だから、何でもマニュアル、マニュアルで、マニュアルどおりに子どもたちを育てていくというような、そういう先生も、いかがなものかなというふうに思うので、ちょっと、本当に、現場の西川をもうちょっと、信頼していただいて、やっぱり先生たちがやる気の持てるような場を、また、作っていただきたいと思いますし、至らぬこといっぱいあると思います、でも、子どもたち、やっぱり本当に、大好きなので、今は、もう鮎川の子どもたちという位置づけで、私どもの法人の中ではいるので、ですから、やっぱり自分たちがやっ

中で、こういうことをやらせたい、ああいうことをやらせたいということで、西川の方からも、どんどん色んなお話も聞くのです。

でも、こういうことがあって、確かに、お子さんには痛い思い、また、保護者の皆さん方にも、嫌な思いをさせました。

でも、それで、じゃあ、何もかもが、消去法でやめる、やめるというふうにならないような会であつたらいいなと思いますので、そのところは、ひとつご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひますし、私どもも、頑張つてまいりたいと思ひるので、よろしくお願ひいたします。

(保護者) ただ、そのやめてくれって言っているのではなく、怪我があつたときに、連絡表つてあるじゃないですか、それに一番最初に、誰に連絡するのかという連絡表があるにもかかわらず、その1番、誰、2番、誰というふうにしているのです、そこを飛んで、何か、3番の違う人にかけたりとかという、ちょっと的外れなこともあつて、だから、その細かい部分、そういうのもあつたりとか、そういう小さな部分が、積み重なつてという部分なのです。

あの連絡表つて、書かせただけで、活かされていないとかね。

(法人) 今回、お子さんが怪我をしたということがあつて、そのときの保護者への連絡であつたりとか、お伝えするというのが、やっぱり、こちらがしっかり出来てなかつたということがあつて、園内で保護者に伝えるときどうしたらいいかとか、お子さんが怪我したときに、どうしたらいいかというのを、もう一度話し合つたのですが、その後、園庭で遊んでいるときに、少し顔をすりむいてしまつたお子さんがいて、ノートの方に書かせてもらったことと、やっぱり、こういうことがあつたから、ノートだけで済ませるのではなくて、保護者にも直接、伝えようということで、お迎えに来られたときに、ちょうど保護者の方でなかつたので、直接、やっぱり伝えておきたいということがあつて、何時に帰つてこられるかということも聞いたのですが、そのときに、ちょっと、仕事が終わるのが、少し遅くなるということだったので、その仕事が終わる時間を待つてかけさせてもらったのですが、決して…。

(保護者) お迎えに来る人というのは、連絡ノートに書いているじゃないですか。多分そこには、子どもつて書いていたのです。お迎え来るとき。

(保護者) 夕方の時間帯で、ブランコの器具に足をひっかけて、看護師さんに診てもらつて、冷やしてもらつたら色々してもらつた。

でも、私の場合は、家に帰るのが遅いので、連絡ノートに1番の連絡先を私の職場、その次が、〇〇〇、最後に、旦那の方にしたのですが、家の方にしてくれて……、連絡表というのは、一応書いているので、そのとおり掛けてもらえれば、もし、その看護師の先生が気にするような内容の怪我なのであれば、その怪我をした、その処置をした、その時点で、親に連絡を入れてもらった方が私はいいいと思います。ということ、昨日のお伝えしたのです。

(保護者) 逆に、私は、どういう状況のもとで、怪我をしたかというのは知りたいので、大、小、関わらずに、親がしっかり対応すればいいと思っている派なので、それが仕事にかかってくる、すごい心臓ばくばくで電話とるのでよ。

それやったら、帰ってきてから言ってもらった方がいいかなというときもありますよね。内容による。

(保護者) 内容によりますよね。そんなすり傷程度で、掛けてきてもらわなくても。

(保護者) そんな頻繁にあると。

(保護者) それだったら、そのときに言ってもらった方が、気にして、ちょっとでも、早く帰ろうとか、もし、病院に行かないいけないのだったら、早く行かないとかではないですけど、そういうのがあったので、それやったら、その内容で、内容の判断も難しいですけども、そのときにしてもらった方が、私は。

(保護者) 大きい怪我の場合は、そうかも知れへんし。

(保護者) 一番、訳の分かってない、旦那のところに、掛けてもしょうがない。

(保護者) 分かってないので、だから、あえて私のところで、全部ストップできるようにお願い、書いているのですが、そんな、たいしたことではなかったから良かったのですが。

(保護者) 保育園側に、一応、主治医みたいな書く欄があったと思うのですが、その提出する書類の中に、連れていくとあって、緊急を要する場合に連れていく、受診させる…。

(法 人) そうですね。書いていただいているところとか、ご連絡させていただいて、眼科だったら、どこに通ってらっしゃるだとか、歯科だったら、どこに通われているかというのは、お伺いした上で、一番、最善に連れていく。

(保護者) 連れていくのですけれども、そのときに、親には連絡するということは決まっているのですか。

(法 人) はい。決まっています。保護者さんにはご連絡させていただいて。

(保護者) じゃあ、もう1段階、ちょっと、落としてもらってという感じですね。

(法人) 連絡はさせていただいて、行かせていただいています。

(保護者) すみません。ちょっと1つだけ聞きたいのですが、さっきの話に戻るのですが、あごを打たれて歯が欠けて、帰ってから気が付かれたということが、私が、すごく気になっているのは、すみません、多分、怪我されたお母さんも、すごい心配やと思うのですが、子どものことなので、怪我ってこれからも、園庭で遊んでいても、いくらでもあると思うのですね。

その中で、1つだけ、ちょっと気になるのが、あごを打たれた後に、看護師さんに診せられた。

その観察力というか、力がちゃんと観察してはったのかなと思って、あごを打ったときに、歯が欠けるということが、よくあることなのか、すごくレアケースなのか、私は、ちょっと分からないので、そこも判断できないのですけれども、怪我は、よくあると思うのですね。

子どものけがは、それこそ、喧嘩もして、子ども同士もしますし、お互い様というのも、子どもの不注意で、怪我することもあると思うのですが、怪我した後に、診てくれる人が、適切な判断をできる人なのか、それとも、もう保育士さんと同じレベルでしか診られない人が結局、診ているのかというのは、結構違うことないですか。

怪我をしても、さっきの話でも、緊急性の判断とかも、結局、保育士さんがするレベルと同じ判断をする看護師さんなのか、看護師さんレベルで、これは、もう病院に早目に連れていった方がいいかも知れないパターンですとか、多分、色々、経験を積まれている看護師さんとかというので、その親の何て言うのですか、安心、親というか、私自身の安心感は、やっぱり違ってくるのですね。

子どもに怪我は付き物だけど、その後の見守りがしっかり出来る人が付いていてくれるのかというのは、もちろん勤務時間外であれば、そこは、もう不運だったというのも、もちろん出てくるとは思うのです。

勤務時間内にいる看護師さんは、どうなのかなというのは、どうなのですか、よくあることなのですか。

(法人) 今回の場合、口の中を見てなかったということについては、そこが、一番のあれだったのですけれども、実際、奥歯ですので、帰ってからというふうになるので、実際、すぐに歯が欠損していたら、すぐに、その症状が出てくると思うのですね。

ですから、考えられる理由としては、ぐらぐらしていたり、いわゆるひびが入っていたり、何かの拍子で、時間的な経過を見ていましたら、逆に、口の中を見て、そこまで実際、診れるのかなという部分は、いわゆる、ひびとか、そういうことまで診れるのかなということはあると思うのです。

確かに、歯科にすぐに行って、口腔のレントゲンを撮れば、また別だとは思いますが、ですから、また、奥歯のいわゆる、あごを打って、歯が欠けたということですが、やっぱり、一番は、子どもの様子というのが、一番、大事ですし、また、経過も実際、見ているので、そんなに緊急というふうには思っていないというふうなことになっていたと思います。

ですから、それが逆に、今、お母さんおっしゃっていますように、そういう、やっぱり懸念もありますよというのは、あごの場合は当然頭部になるので、いわゆる、その懸念を言い出しましたら、全て、今も思っているのですが、たんこぶというのも、本当に、その懸念は、やっぱりありますので、全て、本当に、CTなり、そういったものになるのか、実際、子どもの経過を見て、医療機関に必ず…。

(保護者) その現場、何科の看護師だったのかですね。

実は、その看護師さん、産科の看護師さんかも知れないじゃないですか。

だから、その現場の経験があるのか、そのナースとして、看護師の免許を持っているけれども、免許をとって、ずっと保育所のナースをしているのか、それとも小児科で、何年か働いてから、もしくは、救急で何年か働いてから、保育所の看護師になったのかによって、また違うと思うのですよ。

また、今回、上げさせてもらったのは、あごを打ったにもかかわらず、舌を噛んだかどうかの観察をしていなくて、はい、じゃあ、あごができています、それだけで終わったじゃないですか。

だから、舌を噛んだかどうかの観察ができなかった、歯をぽつと診るのではなくて、舌を噛んでいるか、どうかも診るべきだったのかなとか、その部分で、ちょっと対応がおかしいというので、上げさせてもらっているのです。

(保護者) 看護師さんやっている人が診るという状況になるのであれば、今回、診れていないということは、その看護師さんが、ちょっと多分不安に思っているようなことなのじゃないかなと。

しっかりと判断できる人なのであれば、診ているという形で、完

全に…。

(保護者) 看護師さんの立場も分かるのと。

(保護者) 分かるけど、看護師じゃないけど、母親でも口の中を診る。

(保護者) 親でも、やっぱり、取りあえず、あごが動くか、口をあけて、やっぱり診るなという。それは親としても診るから。

(保護者) 見ますよね。だから、一番にあご。

(法 人) ですから、中は見ているのですよ。

歯の1本1本までは、見ていないということなのです。

ですから、歯の1本1本を見ても、実際、ひびがいついたりとかしたら。

(保護者) 気が付かない。

(法 人) 気が付かないというより、分からないと思いますね。

(保護者) その看護師さんは、取りあえず、今後も信頼をおくことできる看護師さんということかと思っていいのですか。

(法 人) それはできます。

(法 人) それは、本当に、子どもも大好きですし、看護業務も熱心にやっていますし、子どもが遅くに怪我をしたりということだったら、そばについて見守っていますし、本当に、おとのは学園の方でも、十分に経験も積んでいます。

(保護者) きちんと経験を積んでいる看護師さんということで、それが、どうか知りたかったのです。

(法 人) 歯の1本1本まで見てないということなのですけれども、でも、現実的に振り返ったときに、その欠損が、すぐに出来ているのでなしに、ひびがいついたら、そこは、やっぱり実際、どんなものなのですかね。

(保護者) 噛むことって、結構、何キロってかかるじゃないですか。

歯って、大体、噛むときに、力がかかるのって、50 キロから 100 キロ程度でしたかで、噛みますよね。

そのひびが入っていて、それで、お昼ご飯も食べられ、おやつも食べられてしている間に、その亀裂が大きくなって、抜けたという可能性もあるし。

(保護者) それはありますよね。

(保護者) それは一概には言えないので、それをどうですかって言われてもね。

(保護者) 前回の三者のときにも、結構、看護師さんの話が出ていたので、どうなのかなというのが正直あって、怪我をするのはしょうがない

けど、ちゃんといるか、いたとしても経験がある看護師さんなのかな、どうなのかなというのを、ちょっと思ったときがあったので、1度、せっかくなので、ちょっと確認させてほしいかなと。

(保護者) 私からなのですけど、こういうことがあって、後手後手のこともありましたけど、やっぱり、そのナースも、これで、また、次に活かしてということですので、私の子どもをすごく丁寧に診てくださっているというのは、連絡帳でもすごく分かっているんで、そのあたりは、すごく信頼ができると思います。

うちの子どもも、こういうことはありましたけど、今でも園の、今の先生が好きだと言って、楽しく通っておりますので、そのあたりの心配は、法人さんに関しては、もうこのことに関して、頭を打つとかリスク管理の面で弱いところがあったのかも知れないですけども、このことを振り返って、職員教育もして、高いレベルで動いてもらっていると思いますので、そのあたりでは、今後、こういうことは、繰り返さないのかなという安心感はありますので、皆さま、すみません。

必要以上に、皆さんにご不安をお与えしたかなと思うのですが、引き続き、よろしくをお願いします。

(法人) 反省しました。ありがとうございます。すみません。

(市) 一旦、これで、この対策、方法で両者ともやらせていただきたいと思いますので、また、その点について、何か、ご意見がありましたら、また言っていただいたら結構ですけども。

(保護者) これなのですけど、これは、園と市の対応方法ということですか。

(市) そうです。はい。

(保護者) 親については、ここにはないので、どの時点で。

(市) それは、市と法人との連携ということを言われていましたので、はい。

(法人) 連絡させていただきます。

(保護者) ごめんなさい。1ついいですか。

お母さんに聞きたいのですけれども、昨日、事故があつてから3か月は様子を見てください、要注意ですみたいなのを言っていたじゃないですか。

何か、先生も、何かのマニュアルどおり、眠っていないかとか、何か、そういうのを見て、みんなで見守っていますって言うのでしよう。

それ聞いて思ったのですけど、例えば、うちの子、男の子やし、お部屋の中でも、やっぱり、戦いごっこかしたりするじゃないですか。

そこに、たまたま怪我された女の子が座っていて、故意じゃなかったとしても、うちの子がぶつかって、また、あごを打ってしまいましたとか、そういうことがあったときに、こっちが今度、すごく冷や冷やするのよね。

その3か月の間、こっちも冷や冷やするのです。思わないですか。

だって、自分の子が、その子に対して、故意じゃなくても、あり得るじゃないですか。

やっぱり子どもやから。そこはどうしたらいいのですか。

(保護者) うちの子も、頭を打っているって言ったでしょう。

3人の子どもがいて、1人目のときは、さすがにそうやった。

冷や冷やして、1か月過ごして、3人目になったら、ほったらかしみたいで、なったらなったらで、対応したらいいかという感じですから。

(保護者) ただ、そこまで、お母さんが心配されていて、そのマニュアルに基づいて、毎日、みんなで見ていますという話を聞かされると、じゃあ、他の子の保育は、どうなるのかと、制限するのって、私は思ってしまう。

やっぱり、同じ部屋にいる以上、物が飛ぶこともあれば、こけて当たることもあるだろうし、現に、畳で、自分で滑って、また、あごを打ちましたということもあった訳じゃないですか。

そんなことを聞いていたら、今度、こっちがその子に対して、うちの子が、もし、何かやってしまったらどうしようっていう思いが、今あるのよね。

(保護者) すみません。ご迷惑をかけて。

(保護者) いや、迷惑とかそういうことじゃないです。

私からすれば、私なら、そこまで、本当に心配で、その可能性があるという話なのであれば、私なら登園させない。心配やから。

本当にそうなら、それで、私もさっき言っていたとおり、CT受けるなり、何なりして、病院を回って、白黒はっきりさせるからね。

(保護者) そうそう。脳波もとったりして。

(保護者) もう、ああだ、こうだ言っているもしょうがないから、3か月、その間、待つという方が、私的には、リスクがあるのよね、別に、その子がどうのこうのと言っているのではなくて、誰であろうと、うちの子が、そこに関わっているから、責任が、また、こっちにくるでしょう。

責任が無かったとしても、何か、罪悪感とかね、うちの子が、わざとじゃなくても、また、押して、あごを打たせてしまったとか、や

っぱりありますよね、そこはどうですか、先生からしたら。

(法 人) 今も、口頭でお話しさせていただきましたように、私も、その事故の対応の中で、保護者の方に、その懸念があれば、逆に、しかるべき先生、お医者さんの意見を聞いて、しっかり、そこは、もし3か月、懸念があるようやったら、安静にするとか、もしくは、CT撮るとか、何かこう、もしくは、子どもの様子を見て、その辺、問題なければ、薬で大丈夫だとかいう、意見がしっかり…。

(保護者) 先生の方からは、そういう日常生活の制限とか、そういうことはないので、そういう症状が出たときは、病院の方に行って、CTでそのチェックをしてもらったらいいいということで。

(法 人) 別に普段の生活には。

(保護者) 支障はありません。

お母様が、ご心配されるお気持ちも分かりますし。

(保護者) やっぱり心配しますよ。やっぱり、その子自身のことも心配だし、周りの先生が、その子にばかり一番に目が注がれて…。

(保護者) それは、私も、うちの子の事故があったとしても、それは、私たち家族が望んでいるものとは全然違うので、特別視で、うちの子ばかりに、かまってくださいと言っていることでは全然なくて、みんな、他のお子さんと同じように扱ってもらったら、もうそれで大丈夫ですということは、お伝えはしているのです。

なので、今後、どういう結果になるにせよ、このことを、今、ちょっと、皆さんに一度、話をした方がいいのかしらと思って、この場をお借りしたのです。

(保護者) 階段から落ちて、頭を打ったりして縫ったのですが、そのときも同じように、硬膜下血腫の可能性はありますよって、その硬膜下血腫というのは、今すぐ、頭打って、すぐに分かるものではなくて。

(保護者) それは、分かるよ。

(保護者) 先生は、やっぱり、最悪のことを想定される。

だから、私も2か月、3か月までは、注意をして、先生も、それは伝えていた。だからといって、じゃあ、周りの子どもさんにまでということは全然、親として、特別視してとは。

(保護者) それは、分かるのだけど。

(保護者) それは、親の立場として、預けないと仕事に行けないし、何かあったとき、私は、もう何か、そこで、もし頭に何かあったら、しゃあないって私は思うから。

(保護者) だから、うちの子の場合は、しばらくは、ガーゼを貼らせてもら

っていたので、自動的にお友達は、ガーゼを貼っているからみたいになって、でも、お母さんにとって、お子さん同士のそれは覚悟してはると思うのですが、園側として、こういうことに注意しますという、一応、万全の注意、最低限のところではしますということに関しては……。

(保護者) 再発防止と言って、また、こんなことになるのではないかということも踏まえて言っている。

腹をくくっているのも分かるし、先生を信じて、先生も反省を踏まえて、ちゃんと見ますというのも分かりますけど、やっぱり、そこまで心配されていて、そういう可能性を秘めていると、嫌な例えをすると、爆弾を抱えているような感じに、私は、昨日、捉えたのよね。

いや、でも、よその子が、もし、何かあったときに、また、あごを打ったとしても、その子が、どうのこうのって思いませんって言われたとしても、やっぱり、やってしまった親側の気持ちとしては、やっぱり冷や冷やするよね、すごく、本当に大丈夫なのだろうか、うちの子が、やってしまったことで、それが引き金になってとか思うわけよ。

そこまで心配されているのだったらって。思うのね。

そこまで、そういうのがあったら、私は白黒はっきりしてくれる方が、安心は安心なのですが、その3か月の間というのは、やっぱり、こっちにとっても責任があるというふうな感じ、別に、それが迷惑とかそういうことじゃない。

でも、やっぱり、自分の子が関わっているということが、ちょっと重い。私は。

ちょっと、今、重荷になっている。それがね、本当に大丈夫なのかなって思っているのはあるのね。

先生も、何だかんだ言って、みんな同じように見ている。

それは見ていると思う。それは前から一緒だと思うのですが、でも、やっぱり、特に意識がそっちに集中して、注意してやっぱり見てしまうと思うし、その間のストレスとかね、やっぱりあるとは思いますが、私は。

だから、本当に、どうなのかが分からない状態だったら、私は、はっきりさせるのか、どうなのかと思うのですが。

(保護者) でも多分、今、CTを撮ったとしても、じわじわと出血している状態やったら、大体2週間…。

(保護者) そやから、その可能性があって、心配やって言うのだったらね。

(保護者) それで心配で、じゃあ、3か月、休んでくれって言うならば、その3か月間、休んでいる間の補償を、じゃあ、法人にしてもらわなかったらという話になると思うのね。

だって、働かなかっただけで生活できないし、その休んだ間に、自分が今まで確立してきた役職が奪われるかも知れないという懸念があるから、だから休めないし、仕事をするこゝでのプライドというの奪われてしまうので、何か、その休んでくれとか言われると。

(保護者) いやいや、仕事を休むことのプライドと、子どもの命やったら、子ども命でしょ、どこと比べているの。

(保護者) でも、じゃあ、CT撮ってくれって言っても、CT撮ったって分からない。

(保護者) いや、だから、分からない段階な訳です、今、今の段階で、大丈夫ですとか、どうのこうのと言われても、こっちも責任感じるって言っている。

(保護者) でも、まだ、それをやった訳ではない。

(保護者) でも、やる可能性はある。

現に、うちは、やっぱり男の子やから、やってしまう。分かる？

(市) 一定、今回、事故を受けられて、保護者の方も受診をされた上で、保護者の選択として、今、一定、医師のご判断をいただいて、現状は大丈夫だと、通常の日常生活は出来るということになっていますので、その部分では、保育園に来ていただいて、他の子どもたちと同じように活動する中の見守りの目を増やすということだけで、特別、何かを、その方に対して、何かするという事ではないので、一定、その期間がやっぱり、経過観察の期間は、少し必要だということですので、その期間だけ、少し多くの方の目で見てもらおうということで、一旦ここで保護者の方が判断されていますので、この判断されて、その他の要因で受けたことについては、もう、この時点では、一旦保護者の方、ご自身の責任において、ご判断されていますので、その部分は、それを踏まえさせていただいて、進ませていただくのがいいのではないかなというふうに思っています。

今後の対策の方でも、繰り返しになりますけれども、法人と市の方で、一定の対策を練っておりますので、その中で保育の方を実施させていただきたいというふうに思っていますので、保護者の方のご理解とご協力もいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(保護者) うちの息子は、怪我させまくっている立場やからな、そういう立場からしたらやっぱり。

(保護者) 今回、うちは、ライオン組じゃないから分からないのですけれども、今年1年目やから、本当だった、こんなに大事になる話じゃないのが大きくなっているということはないですか。

その1年目で、お互い初めてだから、今までも、公立保育所であごを打ったという事件はあったけど、今年1年目だから、お母さんも、やっぱり園に言って、園も、やっぱり保護者に言わないとだめだからというので、多分、大ごとになっているのかなって勝手に思うのですけど。

(保護者) 市と保育所、民営化した先の連携もそうだし、あと親御さんへの謝罪の方法等、今後どうなったかなという話もあるし、看護師さんの対応とかもそうかな、あと先生の対応ですか、2人の先生が見ている、子どもが倒れて、1人アイスノン取りに行っている、子どもたちをプールからあげている、とてもいい対応やったかも知れないけど、事務所に、一応、報告は上がって、その事務所の中には、4人の先生がいたのだから、1人ぐらい様子を見に行くのは普通だとか、小さいことの積み重ねですよ。

それで今、こういう感じですよ。

そういうことかなるべくないように、でもね、今、しゃべりながら思っていたのですが、よく朝、民営化される前、子どもたちが遊んでいる中、登り棒とかも死角になるじゃないですか。

子どもたちが固まって遊んでいたりと、あちこちで遊んでいる中、先生たちは、結構、固まって子どもたちを見ないで、井戸端会議をしていたのですよ。

それを、私は、市の方に、何回か、苦情で入れさせてもらったりとかしているのですよ。

子どもたちを見てください、先生同士で井戸端会議していますよって、公立のころです。

それから比べると、子どもの方を向いてくれている先生の姿を、民営化になって見るので、公立には悪いのですが、見てもらっている度はすごくあるので、ただ、その小さい部分の積み重ねとか、謝罪方法と連絡ですよ。何度も言いますけど。

(保護者) 私、キリンなので、次、今度、同じことをするのです。

来年、引き継ぎの保育士さんっていなくなるのですよね。

そのときに、小さいことでも話し合ってもらえたら、多分、ライオンさんにしたら、負担が多いのかなとは思っているのですけど。

(保護者) 一番しんどい年やと思います。

(保護者) でも、引き継ぎ保育士さんがいなくなってから、何かあるよりは、申し訳ないですけど、小さいことでも話し合ってもらえた方が、正直、安心します。

(保護者) 本来は、下のクラスに、この話を聞いてもらわないといけないし、こういうのに関心を持ってもらわないといけないのですが、現状、それがなくて、前会長のSさんは、それですごい頭を悩ませている状況なのです。

それは、個々、皆さんのクラスで話していただいて、それを降ろしていただけたら、とてもありがたいかなと思いますね。

みんな、ちょっと関心が増えたら、もっともっと、いい保育園になるだろうし、保護者と今の保育園との連携も密になって、もっとより良い保育ができると思うので、無関心な親が多過ぎるので、その降ろしていただくということをお願いしたいのですね。

(保護者) 決して、法人さんを責めている訳でもないし、はっきり言って、私たちは、言ったら、公立よりもいい感じやとは思っていますので、萎縮せずに、あとはその報告、何かあったときに報告をしてもらえると、保護者も安心するので、次の行事どうするのや、まだ、お泊り保育も、何なら7月の1日時点で泊まりますか、泊まりませんかの有無を聞くのに、1週間たっても、何の音沙汰もない、事故があった、でも、そのままずっと、2週間たっても放置という部分ですごい不信感なので、今は、先生たちの状態が不安定だと思うので、とりあえず、子どもたちは、すごい楽しみにしているので、お泊り保育が中止のことを保護者への周知と、あと子どもたちへの周知をお願いしたいと思います。

(法人) 保護者さまの方には、昨日、お手紙を作って、今日、配布できるような形と、あとライオン組のお部屋のボードの方に貼らせていただいております。

今回、私たちが、お泊り保育をするということも、やっぱり子どもの育ちの上で、大切な一行事だとか、色んな思いがあって、お泊り保育の実施にこぎつけた訳です。

このお泊り保育を通して、子どもたちの目に見えた育ち、達成感だったり、友達と共有した思い出だったり、全ての経験が、全部、子どもたちの心につながって行って、すごくまた豊かになっていくというのを、私も年々見てきましたので、本当にやっていけたらと思うのですけれども、それをするには、やっぱり日々の保育のつながりがあって、その中で子どもたちと一緒に泊り保育に向かっていくというこ

とが、やっぱり何よりも大切なのです。ぼんって、1つの行事でお泊り保育しますというのでは、結局意味がないのです。

全部がつながっていて、お泊り保育があって、その育ちが見えていくというところで、やる意味があると思うのです。

今回は、この件、本当に、私たちも重大なことだというふうに思っていますので、保護者さんには、そういったことでお便りを配布させていただきます。

子どもたちには、きっと楽しみにしてくれている子どもたちが、たくさんいますので、どうして中止かというのと、これは園側の大人の話ですので、子どもたちには、きちんと分かりやすいように、また、別の保育内容で補えるものがあったら補っていくような形でやっていきたいと思います。

(保護者) お泊り保育、中止なのですか。話の途中ですみません。

(法 人) 今のところは、自粛させていただきます。

今、本当にできるってというような、この対応とかもありますし、こういったことで、担任も、何をすべきかというところが色々ありますし、やっぱり、ここでもう1回、気持ちを切りかえて、私たちも進んでいきたいです。

これをもとに前に進みたい。停滞してきた部分もあったかと思うのです。

それを進めるためにも、今回、ちょっと1つ区切りをつけさせていただくために、自粛させていただきます。

子どもたちの方は、必ず、担任の方が、きちり説明させていただきますので、そこは任せていただきたいと思います。

(保護者) 来年はどういう感じなのですか。

(法 人) 来年は、今、お答えは。

(保護者) そうですね。

(法 人) すみません。

(保護者) 逆に、ライオンさんが、さっき話していた、みんなの前で怪我されたことを言われて、自分のお子さんがやるかどうか、心配というもの、今までだったらなかったのかなと思って、逆に、そういう大きい話にならなかったから。

(保護者) 公立のときに、椅子からぴょんと飛びおりる男の子の足を、ガツと持って、床にバーンとなったけど、そんな大きな話にはなっていません。

(保護者) そうですね。多分、今年だから大きくなって、逆に、もう聞か

なくてもいい話も。

(保護者)　そうです。それで再発防止とか思わないし、そんなこと家でもやることやし、そんなことしていたからって、縫ったからって、そんなこと普通にあるもん、家で。

(保護者)　でも、逆に、本当に、私自身から聞けば、大変だろうなと思うけど、ちょっと、小さなことでも話し合ってもらった方が。

(保護者)　そんなこと言っていたら、ドアの開け閉めで、重いドアをバーンって、指がプランプランになって、縫ってきたみたいなのがある、小さい頃って、細い指やし、再発防止なんて、それは言わない。

(保護者)　絶対ある。

(保護者)　絶対あるもん。家でもある。どこでもある。その後、どうするか。

(保護者)　対応は大事やと思うけど。

(保護者)　だから、その対応をちゃんとすれば、いいんじゃないのという話やね。

(保護者)　事故やけがはある。

(保護者)　それをなるべく少なくするように、親としては努めるから、さっきのドアの話じゃないけど、指を挟まないようにするとか、それで、その怪我が防げたらそれでOKやし。

(保護者)　対応さえちゃんとしてくれればいいのでは、もう、怪我や事故はしょうがないと思うよ。

(保護者)　やっぱり、でも、小さいことが大ごとになるのが、ライオンさん大変なのかなと、今、思っ。

(保護者)　週に一回ぐらい、誰かが、怪我している状態で、何か、キリンより下は、そんなにはないのですが、ライオンさんだけですよね。

(保護者)　動きが違う。

(保護者)　ものすごい、怪我が多くて、どうなんだろうって、今、その動きが違うのもあるけれども、ちょっと、ライオンさんの怪我が多いなというのが。

(保護者)　その年、その年によって、子どもの特徴があるからね。

(保護者)　カラーはあるね。

(保護者)　固まってママごとする、その年代もあれば、ガーって暴れる年代もあるし、その年代によって、怪我の度合いは違うし、年齢もそうやけど。

(保護者)　でも、ライオンさん、男の子少ないから、Tくん頑張っているって、男の子パワーでって、言っているから。

(保護者)　でも、学校の先生のお話聞くと、やっぱりその年、その年でのカ

ラーはあるから、それはあるのかなと思って見ている。

(保護者) ただ、園の方も、小さいことをゴチャゴチャ言うなって、思うこともあるのかなと、去年の三者からずっと思っているところもあるのかな、萎縮しているのかなって、正直、思うところもあるんですけど。

(保護者) 待って、小さいことゴチャゴチャ言っていないよ、だって、看護師さんが変わったとか、いなくなったぐらいは、言ってほしいというのは、母としての思いですし、大事なことしか言っていないと思います。

(保護者) 去年の三者、私も民対だったので出ていたのですよ、そのときに、すごい細かいこととかも話はしていたのですね。

それこそ、後ろの写真を掲示するのか、しないのかとか。

(保護者) 個人情報の話やね。

(保護者) そうですね。それとか、玄関入ったときの掲示をどうするかとか。

(保護者) そこまでレベル上げてなかったら、すごい低い保育水準に下げられてしまう。

だから、しょうもない細かいとこまで言ってレベルを上げとく、どうしてもレベルを下げるから、これで話を持っていったら、もっと下に下がる訳、保育の質が、これ以上下がるよ。

公立から民営化になる時点だけでも、質は下がるのにもかかわらず、もっと下げるのかという話やから、保護者会としてはレベルをすごく上げる訳。

(保護者) 私自身は、意外とスムーズにいったのかなと思っているのです。

ただ、今、小さいことをいっぱい色々話して、もちろん来年のことも含めて話したから、今の経過があるのかなという思いがあるので、園長先生、理事長先生の話を知ると、保育士が萎縮してしまうから、あんまりゴチャゴチャ言わないでねと思っているのかなというふうに、ちょっと取ってしまったので、小さいことも、今年1年は受けとめてほしいなという気持ちが正直あるのですが、すみません。話の腰を折って。

(保護者) 今は、民営化1年目やから、加配保育士が付いて、加配保育士のお金を払っているけれども、2年目、保護者が言わなくなったら、加配保育士がいなくなってしまうと、ウサギ以降は、1対26になってしまうかも知れないから、やっぱり、ちょっと声を上げていかなかったら、加配保育士が入ってこなくて、1対26という体制になるのは困るので、ちょっと、うるさく言って、2対26ぐらいでやらな

かったら。

(法 人) 加配の関係については、保護者様に言われても、言われなくても、子どもの育ちにとって必要であれば、必ず、市の方には、申請もしていますし、もちろん、市の方から、巡回心理士の方も来てくださっていますので、定期的な巡回だったり、検査の必要なお子さんだったら、継続的にしてもらって、次、進級するときに、どういうふうな方法が、その子にとって一番いいのかというのをもちろん話し合っています。

保育園で保育をする中で、職員一人、加配として、こういった理由でお願いしますということも、お話、全部、相談させていただいて、民間、公立も全てそうです。

だから、決して、保護者様が言わなかったからだとか、すみませんが、そういうことじゃないのです。

私たちは、やっぱり、子どもの育ちをちゃんと見ていますので、言われなくても、きちり、そこはやっていますので、安心してください。

(保護者) そういうことも知っとく方が大切かな。

(保護者) 知っている、知らへんじゃあね、全然違うもんね。

(保護者) その知識があることによって、やっぱり、子どもへの環境が全然違ったりもするので。

(保護者) そうなのです。来年、だから本当は心配です。

(保護者) 1年目は、まだ、こうやって開いて、萎縮しながらでも、先生、頑張ってくれるけど、2年目以降がどうなるのかなという部分で、すごく心配。

(保護者) よろしくをお願いします。

(法 人) もちろん、細かいことも、お母さん方からの話をしませんということじゃありません、させてもいただきますし、日ごろからもコミュニケーションとらせていただいて、思いも伝えていただいて、私たちの考えもお話ししていきながら、保育というのは1年、2年、3年に、関わらず進めていくのが基本ですので、安心してください。大丈夫ですので、任せてくださいね。

(市) そうしましたら、すみません。大変、議事の進行が悪くて、もう12時を過ぎてしまっています。

今回の事故は、しっかり反省するべきところは、反省をさせていただいて、対策もとらせていただいているつもりです。

ただ、一方では、就学前の貴重なこの時期でもありますし、子ど

もたちの体験を増やしていく時期でもありますのでね、行事についても、その一つ一つを検証して、余り萎縮することのないように、安全安心な環境のもとでやっていきたいというふうに思っています。

ただ、一方では、子どもたちの動きというのは、予測ができない部分もございますので、そういったところも含めて検証しながらやっていきたいと思っておりますので、またご理解とご協力をお願いしたいというふうに思います。

では、今日は、もうこれで終わらせていただいてよろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(市) それでは、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。